

# 民生委員・児童委員になるには



**主な資格要件**

- 市会議員の選挙権を有していること  
(委嘱日時点で18歳以上、市内に3か月以上居住していること。)
- 以下の年齢要件を満たしていること

区分	新任	再任
民生委員・児童委員	原則として 65歳未満 ※1	75歳未満
主任児童委員	原則として 55歳未満 ※2	65歳未満

※1 ただし、適任者がいない場合は75歳未満  
※2 ただし、適任者がいない場合は65歳未満



## 民生委員・児童委員 あれこれ

- 1 区役所や社会福祉協議会、いきいき支援センターなど様々な機関と連携して活動しています。
- 2 通信費や交通費など、活動に必要な費用が支給されます。
- 3 活動中の事故やケガに対する補償があります。

民生委員・児童委員活動についてのPR動画もありますので、ぜひご覧ください。

詳しくはこちらから

名古屋市公式ウェブサイト



# 支えあう 住みよい社会 地域から 民生委員・児童委員を ご存知ですか



..... よき「相談相手」で「つなぎ役」です .....

民生委員・児童委員は、地域住民のよき「相談相手」であり、関係機関への「つなぎ役」として、誰もが住みよいまちづくりを推進しています。

理事長あいさつ

令和5年に名古屋市の民生委員制度は創設100周年を迎え、令和6年1月には主任児童委員制度が創設30周年を迎えました。強い使命感と情熱をもった委員による創設当初からの活動の積み重ねによって、住民の皆様の信頼を得て今日に至っております。

このバトンを受け継いだ私たちは次世代に民生委員制度を確実に引き継いでいく責務があり、これからも住民の皆様と関係機関との「つなぎ役」となり、誰もが住みよいまちづくりの実現に向け、地域とともに歩んでいきたいと思っております。

名古屋市民生委員児童委員連盟理事長 大畑 領治



## 民生委員・児童委員とは

- 地域の一員として、地域福祉を担う非常勤の「地方公務員」です。
- 民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして活動しています。
- 担当区域を持ち、介護や生活上の困りごとなど、福祉に関する様々な相談に応じています。
- 任期は3年です。



### 主な活動内容

- 1 地域福祉活動・訪問活動等
- 2 民児協の定例会・研修等
- 3 相談・援助

## 主任児童委員とは

- 主任児童委員は担当地区を持たず、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 学校などとの連絡調整や、民生委員・児童委員と連携して子育て支援・児童の健全育成活動などを行います。
- 任期は3年です。



### 主な活動内容

- 1 地域福祉活動・訪問活動等
- 2 行事・会議等への参加
- 3 民児協の定例会・研修等

## 民生委員児童委員協議会(民児協)とは

- 学区ごとに、民生委員児童委員協議会(民児協)を設置しています。
- 民児協では、月に1回定例会を開いており、連絡事項の伝達や情報交換、事例検討などを行っています。

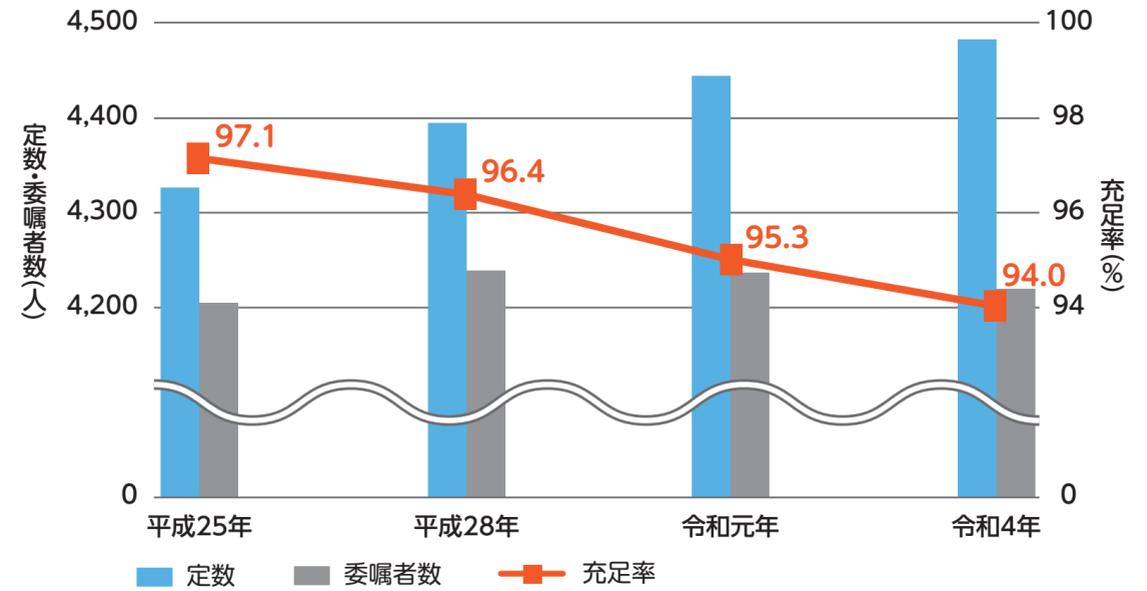
### 一口メモ 幅広い年齢層

民生委員・児童委員の平均年齢は、令和6年4月現在、64歳5か月となっていますが、なかには20歳代の委員もあり、幅広い年齢の方にご活躍いただいています。



## 委嘱状況

民生委員・児童委員のなりて確保が課題となっています。



※民生委員・児童委員は、3年に1回一斉改選されます。

## 活動状況

### 1人あたりの活動件数(年間)

区分	民生委員・児童委員	主任児童委員
①地域福祉活動・訪問活動等	25.0件	38.0件
②民児協の定例会・研修等	22.7件	19.8件
③相談・援助	14.4件	10.6件
④行事・会議等への参加	11.8件	29.5件
⑤高齢者世帯等の実態把握	5.9件	1.1件
⑥その他	0.5件	0.4件
合計	80.3件	99.4件

※令和5年度末の委員数(民生委員・児童委員:3686人、主任児童委員558人)で計算

### 一口メモ 活動日数の目安

民生委員・児童委員は、とかく忙しいと言われがちですが、実際には週2日程度の活動となっています。

